

第2回鹿野地域振興会議議事概要3議題(3) 図書室・図書開放のあり方について

・市内の図書館・図書室、町内の図書室・図書開放事業の状況をまとめた資料を説明

【委員】 図書開放の一月の人件費はいくらなのか。

【事務局】 週19時間の職員2名が交代で勤務しており、1人の人件費は14～15万円となっています。

【委員】 図書開放の人件費をトレセン図書館に充てて運営すればよいと思う。

【委員】 学校図書館司書のいる平日3時半までの間に、一般利用できないのか。

【事務局】 確認してみます。

【委員】 学校ができた当時は、平日に一般利用できていた。

【委員】 運営に係る予算を別の形で使えないか。例えばインターネットで予約した本を自動貸し出しボックスで受け取れるとか。

【事務局】 検討してみます

【委員】 利用者のニーズに沿った本の整備をしないと利用者が増えない

【委員】 図書開放を廃止したら、15時半になったら閉まってしまうのか
これ以上利用者が増えると児童クラブの待機場所としては使用できない

【事務局】 児童クラブ待機場所・・・関係者と協議

【委員】 子どもの居場所と図書館を一緒にするのはどうか

図書室の子ども専門図書を増やすのか、トレセン図書館の一般図書を増やすのか

【委員】 購入する本の選書は、中央でなく各支所でしているのか

【事務局】 各支所で選書している

↓

【鹿野学園の意見】

○学校司書による一般貸出について⇒学校司書による一般貸出は業務外となる。また、常に図書室に居るわけではなく、図書を用いた学習支援等で教室に向いている時間の方が多い。よって、一般貸出対応は困難です。

○開放時間帯について⇒一般の方が来場される時間帯が分らないか？その時間帯に絞って開放し、縮減した分をトレセンの開館延長に廻すことができないか。（実際の雇用形態の中で、机上で切り貼りするようなことは困難と思うが。）

○開放による効果⇒図書開放は全市的には特別なこととは思いますが、学園としてはバス待ちの児童などの対応で大変助かっている。